

〈研究ノート〉

# シベリア出兵の開始と海軍水路部による 間宮海峡・黒竜江口測量

小林 瑞穂

## はじめに

本稿では、シベリア出兵の初年にあたる1918年（大正7）8月下旬から10月にかけて間宮海峡および黒竜江口で実施された海軍水路部の測量について、その過程と実態を明らかにする。

筆者はこれまで発表した論考において<sup>1)</sup>、シベリア出兵期における海軍水路部の沿海州、北樺太、カムチャツカ方面の測量について考察し、海軍省は水路部に「内密測量」を命じていたことや北樺太油田との関わり等について明らかにした。大規模に測量班が展開した1919年（大正8）の測量を中心に考察してきたものの、シベリア出兵が開始された1918年のロシア領沿岸の測量については、史料不足により論考の中では簡単に触れる程度に留まっていた。

本稿では、これまで踏み込んだ考察が行えなかった1918年のロシア領沿岸測量について、新たに測量班側からの史料を用い、測量班の行動の過程と実態の解明を試みる。1918年の測量を明確にすることは、翌1919年のロシア領沿岸測量に与えた影響を明らかにすることに繋がる。また、拙著『戦間期における日本海軍水路部の研究』では明らかにできなかったロシア側への測量発覚の原因についても再考することになり、研究内容を補完することになると考える。本稿で引用する史料の旧字は、新字に改めて記載する。

## シベリア出兵開始と測量班の派遣準備

1918年（大正7）8月2日、寺内正毅内閣は「チェコスロバキア軍団の救援」を掲げてシベリアに出兵することを宣言し<sup>2)</sup>、8月12日、ウラジオストクに日本陸軍第一二師団の第一梯団が上陸した。ウラジオストクでは、同年4月の日本人商店襲撃事件を契機に日本海軍陸戦隊がイギリス海軍の陸戦隊と共に上陸して警戒警備にあたっており、日本陸軍の到着とともに海軍陸戦隊はウラジオストクから撤収した<sup>3)</sup>。日本海軍（第三艦隊）はデカストリを拠

1) 拙稿「シベリア出兵と日本海軍水路部—ロシア沿岸「内密」測量の過程—」『駿台史学』第154号、駿台史学会、2015年3月。拙著『戦間期における日本海軍水路部の研究』校倉書房、2015年。拙稿「日本海軍の北樺太油田獲得と水路部—シベリア出兵期における北樺太測量を中心に—」『史窓』第78号、京都女子大学史学会、2021年3月。

2) 『官報』号外、1918年8月2日。

3) 海軍大臣加藤友三郎から陸軍大臣大島健一宛「浦塩陸戦隊撤去ノ件」1918年8月5日、JACAR（アジア歴史資料センター）、Ref.C03010064900、『大正7年8月 西密受大日記』、防衛省防衛研究所。

点に間宮海峡の警戒警備活動を行い、9月にはニコラエフスクに陸戦隊を上陸させることになる。

日本海軍で海の測量を行い、海図と水路誌の作製・供給を担う水路部は、臨時の測量班派遣の可能性を考えて事前準備を進めた。測量は、東京の水路部から派遣される武官・文官数名と、測量期間のみ水路部が雇用する民間人の「測量用人夫」（以下、測量夫）数十名から成る測量班が行うため<sup>4)</sup>、測量班派遣までに必要な数の測量夫を集めなければならなかった。

1918年4月から8月にかけて、舞鶴軍港と若狭湾の測量にあたっていた水路部測量科の水谷茂少佐は、測量夫として同行していた鈴木兼吉に、ロシア領沿岸の臨時測量に同行する測量夫を集めるよう依頼した<sup>5)</sup>。この依頼は測量中の7月に行われている。臨時であることから町村役場を通した測量夫の募集は行わず、鈴木のコネクションを頼りに依頼したと考えられる。測量夫確保を依頼された鈴木は、神奈川県三浦郡南下浦村松輪の人物で<sup>6)</sup>、測量夫らのリーダー的存在であった。鈴木は、松輪には水路部の測量に従事した経験者が揃っていること、「屈強」の者も多いと述べ、測量夫確保に自信を見せた<sup>7)</sup>。

水谷少佐と鈴木は測量夫確保に関するやり取りからは、海軍大臣から臨時測量班派遣の訓令が出るよりも先に、水路部内でロシア領沿岸への測量班派遣に備えた準備が開始されていたことが分かる。水路部は、測量夫を集める際の情報として測量内容は未定としながらも、測量班の派遣先は「樺太西岸方面」と伝えていた<sup>8)</sup>。すでに陸軍の出兵準備が進み、海軍は第一二師団のウラジオストク到着をもって陸戦隊を撤収させ、間宮海峡方面に活動の主軸を移すことになるが、水路部も海軍の先の行動を想定し準備を開始していたのである。

### 海軍大臣の訓令と海軍次官による測量方針の提示

上述のように、水路部は鈴木に依頼して7月から測量夫確保を開始していたが、実際に加藤友三郎海軍大臣から布目満造水路部長に宛てて、間宮海峡および黒竜江口へ測量班を派遣するよう訓令が出されたのは、8月10日のことであった<sup>9)</sup>。測量班出発は8月22日、測量期間は約2カ月、現地到着後は第三水雷戦隊司令官の指揮下に入る旨が命じられた<sup>10)</sup>。加藤海相の訓令と同日付で、枋内曾次郎海軍次官から第三水雷戦隊の田所広海司令官に対し、水路部測量班の派遣先が「露国領海内ナルヲ以テ公然ノ測量ヲナストキハ国际上ノ紛議ヲ醸スノ

4) 測量夫は船頭、船夫、船大工、験潮夫、機関手として雇用され、測量を補助する。

5) 水路部『秘 水路部年報（大正7年度）』1919年。鈴木兼吉から水路部測量科長宛書簡、1918年7月27日、『大正7年 測量報告其他関係書綴 測量科』所収。海上保安庁海洋情報部蔵。

6) 神奈川県三浦郡南下浦村松輪は、現在の神奈川県三浦市南下浦町松輪。

7) 前掲、鈴木兼吉から測量科長宛書簡。

8) 水路部測量科から石渡兼五郎宛「機関手ノ件」（作成年月日不詳、内容から1918年と考えられる）、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

9) 海軍大臣加藤友三郎から水路部長布目満造宛「間宮海峡及黒竜江口方面測量ノ件」、1918年8月10日、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

10) 同前。

虞アルニ付内密ニ施行スルコトトシ」と<sup>11)</sup>、測量班に「内密測量」を実施させる旨が通達された。加藤海相の訓令で、測量班は第三水雷戦隊司令官の指揮下に入るよう命じられたため、海軍次官から田所司令官にも測量方針を伝えたと考えられる。

海軍省が「内密」の測量を命じた背景には、ロシアに共同出兵を行う連合国の日本への警戒が考えられる。測量はロシア側の許可を得たものではないため、日本海軍による測量はロシアに対する「領土的野心」を表す行為と捉えられる可能性がある。第一次世界大戦で日本海軍が占領したドイツ領南洋群島の領有を進めるためにも、また、日本海軍が注目する北樺太の油田を獲得するためにも、ロシアの領海を無断で測量することに対する連合国側（英・米）からの批判と関係悪化を避けようとしたと考えられる。海軍省の内密測量の方針は、翌1919年のロシア領沿岸の測量においても継続されるが、海軍省はシベリア出兵の初年から内密測量の方針をとり、共同出兵を行う連合国やロシア側の反応に注意を払っていたことが分かる。

枋内海軍次官は内密測量の具体的な方法について、「陸上ニ旗竿等ヲ樹立スルカ如キハ出来得ル丈ケ之ヲ避ケ」ることや<sup>12)</sup>、「後日ニ痕跡ヲ遺スカ如キ海岸ニ「ライム」等ヲ塗付スルコトナク」測量を行うことを示している<sup>13)</sup>。また、「為シ得レハ無人ノ島等ヲ利用シテ基線ヲ定メ」ること<sup>14)</sup>、測量艇から略測を実施することも挙げている<sup>15)</sup>。これらの測量方法は他者に目撃されないためであり、いわゆる「諜知」に近いと言えよう。田所司令官宛の文書は水路部にも送付されており、水路部も内密測量について承知していた。このように、測量班には内密測量の方針と具体的な方法が示されていたのである。

測量班の出発予定日は8月22日で、横須賀軍港から運送船「高崎」に乗船して第三艦隊の拠点である沿海州のデカストリに向うことになっていた。14日の時点で、測量に同行する測量夫は水路部の希望する人数に達していなかった。測量に赴く大谷志善水路少監は、鈴木兼吉に問い合わせの電報を送っている<sup>16)</sup>。測量班出発までに水路部は測量夫と雇用契約を結び、測量夫の名簿を作成して海軍省軍務局に提出する必要があるがあった。大谷水路少監の問い合わせからは、出発が1週間後に迫っても必要な数の測量夫が確保できていないことに気を揉んでいた様子が窺える。

水路部が海軍省軍務局に提出した測量班の名簿は、水路部員8名（少佐1名、水路少監2名、海軍技手3名、技生2名）、測量夫43名であった<sup>17)</sup>。鈴木兼吉をはじめとして松輪から参

11) 海軍次官枋内曾次郎から第三水雷戦隊司令官田所広海宛「間宮海峡及黒竜江口方面測量ノ件」、1918年8月10日、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

12) 同前。

13) 同前。「ライム」は、測量の目印に用いる塗料のこと。

14) 同前。

15) 同前。

16) 大谷海軍水路少監から鈴木兼吉宛電文、1918年8月14日、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

17) 水路部測量科長から海軍省軍務局向田海軍中佐宛、1918年8月30日、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

加した測量夫が最多であり、少数ではあるが三浦郡の他地域や東京市、千葉県富崎村から参加した測量夫も含まれていた<sup>18)</sup>。

測量班は、8月21日に運送船「高崎」に乗船し、22日に横須賀を出港した。青森県の大湊要港部を経て、8月28日にデカストリに到着した<sup>19)</sup>。

### デカストリ到着後の情報収集

水路部測量班の一員として間宮海峡・黒竜江口測量に赴いた門司鐵少佐は、測量班の責任者であり、第三艦隊との連絡・交渉を担う立場にあった。門司少佐は到着後、第三水雷戦隊の田所司令官と打ち合わせを行おうとしたが、田所司令官はニコラエフスクに向かったため不在であり、第三艦隊の有馬良橋司令長官もまた、ニコラエフスク視察のため不在であった<sup>20)</sup>。このため、測量実施に必要な指示を受けることができなかった。

門司少佐は、デカストリとニコラエフスクを往復している「葦崎丸」の指揮官から、間宮海峡北部の海面状況や測量班が根拠地に予定しているプリミヤフ島付近の状況を聞き込んだ。第三艦隊は、プリミヤフ島を含む間宮海峡北部に点在する島々を「七つ島」と呼称していた。「葦崎丸」指揮官からは、「プリミヤフ島北方のムイ岬以北には、所々ロシア側の見張所が設けられている。ウラジオストク水路局の測量船と監視船が時々出没する。七つ島の一島には一軒の家屋が見られるが、他は無人島である」という情報を得た<sup>21)</sup>。

門司少佐はニコラエフスクの田所司令官に電文を打ち、測量班は運送船「高崎」から「葦崎丸」に移ること、30日に「葦崎丸」はニコラエフスクに向かうので、途中の「七つ島」に測量班を上陸させ、門司少佐はニコラエフスクに向かう旨を連絡した。同夜、田所司令官より測量班を巡洋艦「阿蘇」に収容させること、門司少佐のみニコラエフスクに来るようにとの返電があった<sup>22)</sup>。「阿蘇」は間宮海峡で通信連絡の任務に就いていたが、29日にデカストリに入港した。門司少佐は、「葦崎丸」でニコラエフスクに出発する前に「阿蘇」の艦長と参謀に間宮海峡南部の天候、海上の様子、陸上の様子を尋ねた。

艦長と参謀の情報によると、間宮海峡の天候は比較的良好、マラベラ岬を南下してデカストリまで至る沿岸は無人地帯とのことであった<sup>23)</sup>。これらの情報から、門司少佐は間宮海峡南部から測量を開始し、機会を見てさらに北部方面に測量を進めることを決めた。大谷水路少監ら測量班は門司少佐と別れ、測量艇に分乗してマラベラ岬以南の測量と根拠地選定のた

18) 同前。千葉県富崎村は、翌年のロシア領沿岸測量において測量夫募集が行われた。

19) 門司少佐から片山少佐宛書簡、1918年8月23日。「測量報告(其一)」(作成年月日未記入。内容から1918年9月に門司少佐が作成、測量科に提出したと考えられる。)、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

20) 前掲「測量報告(其一)」。

21) 同前。

22) 同前。

23) 同前。

め、デカストリを出発した<sup>24)</sup>。

30日早朝、「葦崎丸」に乗船した門司少佐は、間宮海峡から黒竜江内にかけてロシア側が設置した航路を示す浮標を確認し、ニコラエフスクに至る沿岸の様子も観察した。マラベラ岬周辺に家屋は見当たらないが、それより北のラザレバ岬付近には海底電信線の揚陸所があり、ムイ岬からニコラエフスクに至る沿岸には所々に見張り所が設けられ、人家が何軒か点在していた<sup>25)</sup>。門司少佐が実際に確認した沿岸の様子は、「葦崎丸」の指揮官から聞き取った情報とほぼ一致していた。

このように、門司少佐はデカストリ到着時から情報収集を行ったが、海軍大臣の訓令から出発まで約10日という短期間で出発したために情報は十分ではなく、到着後に現地の状況を確認して測量計画を立てねばならなかったのである。門司少佐の報告書には、現地の地名をカタカナで表記したものと、アルファベットで表記したものが混在しており、ロシア沿岸の地名の読み方を把握していなかったことも窺える。門司少佐が特に無人地帯に拘って情報収集を行っていることから、栃内海軍次官から命じられた内密測量の方針を遵守しようと努めていたことが分かる。

### 測量方針の転換

ニコラエフスクまで沿岸の様子を観察した門司少佐は、ムイ岬からニコラエフスク間は内密測量の実施は難しいという結論に達した<sup>26)</sup>。ニコラエフスク到着後、門司少佐は第三水雷戦隊の田所司令官と測量について協議し、以下のように測量計画を決めた。

- (1) 第三艦隊の行動上、なるべく第一浮標（ネウエリスカウオ岬の南に設置）以北の航路を開く目的で、測量班の計画通り、まずマラベラ岬以南・第一浮標間の海面を急速測量すること。状況を見て、さらに間宮海峡北部まで測量を進めること。
- (2) 測量は内密に施行し、国際紛議を醸すことのないように注意すること。
- (3) 沿岸に適当な根拠地を設けること。
- (4) 第一浮標付近にいる艦船と連絡を保つこと<sup>27)</sup>。

田所司令官と取り決めた測量計画では二番目に置かれたものの、内密測量の方針は双方の共通認識として絶対視されていたことが分かる。また、「艦隊の航路を開く」ことが測量の目的とされながらも、測量の進行には慎重な面も見られる。翌31日、門司少佐は再び「葦崎丸」に乗船し、ニコラエフスクからデカストリへ向かった。途中、チハチエーワ岬付近で測

24) 同前。

25) 同前。

26) 同前。内密測量が難しいと判断した理由は、ムイ岬以北は有人地帯で、測量を目撃される恐れがあるためである。

27) 同前。史料を基に小林が要約。

量していた大谷水路少監と落ち合い、田所司令官と協議した測量計画を伝えた<sup>28)</sup>。

デカストリに戻った門司少佐は、第三艦隊の有馬良橋司令長官と面会した。9月1日に第三艦隊司令部において、田所司令官と取り決めた測量計画について協議が行われた。この日、第三艦隊参謀長より測量班は戦艦「鹿島」艦長の直接指揮を受けるよう命じられたので<sup>29)</sup>、門司少佐は「鹿島」に赴いて艦長と測量について協議した。田所司令官との協議の際は、マラベラ岬以北は状況を見て測量を進めるということに決定していたが、「鹿島」艦長との協議では、マラベラ岬からムイ岬間は無人地帯であるということを経由に、測量区域を拡大させることになった<sup>30)</sup>。

門司少佐がこのように第三艦隊と測量について協議している間、測量班は測量を実施しながら間宮海峡を北上し、チハチエーフ岬を経てネウエリスカウォ岬まで到達していた。9月5日には、チハチエーフ岬の北側に設けた検潮所で初めて検潮を開始した<sup>31)</sup>。

測量をめぐる状況が大きく転換したのは、9月6日の第三艦隊司令部における協議の場であった。この時、門司少佐と「鹿島」艦長の間で新たに取り決めた測量計画（ムイ岬まで測量区域を拡張）が議題となったが、それまでとは打って変わって第三艦隊司令部側は測量方針の転換を求めた。第三艦隊司令部は、有馬良橋第三艦隊司令長官による訓令として、門司少佐に以下の内容を言い渡した。

- 一、爾後、強硬測量ヲ施行スルコトトシ、若シ該作業ニ就キ云々スルモノアルトキハ、第三艦隊司令長官ノ命ヲ受ケ就業ノ旨ヲ答フルコト。
- 二、間宮海峡南部ノ測量結了シタルトキハ、直チニ海峡北部ニ進出シ、出来得レバ南水道ヲ経テ、ニコラエフスクニ至ル水路ノ測量ニ従事スルコト。
- 三、測量ハ主トシテ艦隊行動上必要ナル水路ヲ測量スルニアリ。作業ヲ予定セル該方案ヲ提出スルコト<sup>32)</sup>。〔下線及び句読点、小林〕

9月6日の協議において、栃内海軍次官が命じた内密測量の方針は第三艦隊司令部によって覆され、「強硬測量」に測量方針が転換されたのである<sup>33)</sup>。

なぜ、この時点で測量方針の転換が行われたのであろうか。シベリア出兵の過程を見ると、日本海軍艦船は、8月5日の段階で戦略的に重要な位置づけを持つニコラエフスクの港外に停泊を始めた。日本陸軍が9月5日に黒竜江上流のハバロフスクを占領すると、9月9日に

---

28) 同前。

29) 同前。

30) 同前。

31) 同前。史料では「検潮所」となっているため、記述通りとした。

32) 同前。

33) 「強硬測量」は、制限を設けずに測量を断行する意味と捉えられる。人目を避ける「内密測量」とは異なり、測量作業を他者に目撃されても構わないことになる。

日本海軍はニコラエフスクに陸戦隊を上陸させた。ニコラエフスク進出を巡っては、日本海軍の先導による陸海軍共同作戦だったと指摘されている<sup>34)</sup>。このようなシベリア出兵の過程から考えると、ニコラエフスクへの海軍陸戦隊上陸を前に、海軍次官から命じられた内密測量の方針を遵守して慎重姿勢でニコラエフスクまで測量を進めようとしないう水路部測量班は、「艦隊行動上必要ナル水路ヲ測量スル」という職責を果たしていないことになり、第三艦隊司令部はこのように強く測量方針の転換を命じたと考えられる。

有馬司令長官の訓令に基づき、門司少佐が新たに作成して第三艦隊司令部に提出した「間宮海峡及黒竜江口付近測量方案」には、冒頭に「本測量ハ第三艦隊ノ行動上必要ナル間宮海峡及黒竜江口付近ノ水路ヲ測量スルニアリ」と明記され<sup>35)</sup>、「故ニ艦船ノ航行上不必要ナル沿岸付近又ハ浅堆上ノ錘測ノ如キハ努メテ之レヲ避ケ、主トシテ行航上須要ナル陸地ノ目標並ニ航路ヲ急速測量スルヲ以テ目的トス」と記されている<sup>36)</sup>。それまで内密測量の方針を守って測量を計画し遂行してきた測量班にとって、大きな方針転換である。測量区域についても、以下のように再設定が行われた。

- |     |                |                              |
|-----|----------------|------------------------------|
| 第一区 | 間宮海峡以南第一浮標付近の間 | (作業期間 8月31日～9月22日)           |
| 第二区 | 七つ島以南間宮海峡に至る   | (作業期間 9月13日～10月20日)          |
| 第三区 | プロンゲ角以南七つ島に至る  | (作業期間 9月13日～10月20日)          |
| 第四区 | 黒竜江口以内         | (作業期間10月5日～ ) <sup>37)</sup> |

第四区は、時機を見て「葦崎丸」で錘測を行うことも計画された<sup>38)</sup>。この測量計画では、測量区域を次第に北上させ、最終的にニコラエフスクまで到達する予定となっている。しかしながら、黒竜江内の作業開始は10月初旬以降となっており、結氷期や撤収を考えた場合、どの程度まで実現可能と考えていたのかについては、微妙なところであろう。

前述の田所司令官との協議や、有馬司令長官の訓令において、「艦隊の航路を開く」ことが挙げられ、再三にわたって強調されていることから、第三艦隊にとって航行や計画立案に必要な間宮海峡と黒竜江方面の情報は十分なものではなく、一刻も早い日本海軍（水路部）の作製による海図と水路誌の供給を必要としていたことが窺える。実際、9月7日午前中にニコラエフスクを出航し、間宮海峡を航行しようとした駆逐艦「初霜」が座礁事故を起こした<sup>39)</sup>。第三艦隊司令部は、「初霜」は豪雨の中を航行中に座礁したと海軍軍令部に報告しているので、必ずしも水路図誌の内容や不足が招いた海難事故であったとは言い切れないが、

34) 原暉之・兔内勇津流「日本帝国膨張と縮小のモデルとしての北サハリン占領」『日本帝国の膨張と縮小 シベリア出兵とサハリン・樺太』北海道大学出版会、2023年。6頁－7頁。

35) 「間宮海峡及黒竜江口附近測量方案」（作成年月日未記入。内容から1918年9月、門司少佐作成と考えられる。）、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

36) 同前。

37) 同前。小林が一部表記を改めた。

38) 同前。

39) 第三艦隊司令長官から海軍軍令部長宛（大臣回文）電文、1918年9月8日午後1時30分発、9月8日午後10時15分着。JACAR（アジア歴史資料センター）、Ref.C10128301100、『大正戦役戦時書類 巻112 浦塩方面特派艦隊二関スル件三止』、防衛省防衛研究所。

ニコラエフスクへの陸戦隊上陸計画とあわせてこのような艦船の海難事故の発生もまた、「艦隊の航路を開く」ための測量を急がせる一因になると考えられる。

### 測量班に生じた問題

測量計画を再設定したことで、測量班にも問題が生じた。9月10日、門司少佐は水路部の測量科長であった丸橋彦三郎大佐に宛てて、「測量区域を拡張し、時間の許す限り黒竜江内のニコラエフスク方面まで測量を実施することになったが、結氷の関係もあるので出来るだけ急いで測量を行っている」こと、第三艦隊の要求に応じて10月下旬の結氷期まで作業した場合、デカストリ撤収は11月10日頃になる可能性を伝えた<sup>40)</sup>。

この門司少佐の連絡は、水路部特有の事情によるものであった。測量期間延長は、同行する測量夫たちとの雇用契約に直結する問題でもあったからである。加藤海相の訓令では、測量期間は約2カ月とされており、当初デカストリ撤収は10月25日頃と予定されていた。そのため、水路部は訓令に基づいた期間で測量夫らと雇用契約を締結していたのである。デカストリ撤収が11月10日に延期された場合、内地帰還は11月20日頃と予想された。この場合、測量夫の雇用を27日延長することになり、支払う日給もその分必要となる。「高崎」の行先が舞鶴軍港に変更となった場合、測量夫は舞鶴到着をもって雇用契約終了となるが、測量夫たちには舞鶴から帰宅するための旅費の支給も必要となる。水路部会計課は測量班出発時に必要分の現金を渡していたが、その金額では延長分の日給と旅費が支払えないことになり、門司少佐から測量延長や帰還の行程変更などを説明した上で、大谷水路少監が緊急の増額を依頼することになった<sup>41)</sup>。水路部の測量にとって、民間人測量夫の協力は必要不可欠であった。雇用に関わる問題の発生は、水路部の今後の測量夫募集に影響を及ぼす可能性があり、海軍の都合を盾に支払わないということは出来ないのである。

連絡を受けた水路部は、海軍省軍務局に宛てて、「今般有馬第三艦隊司令長官ヨリノ訓令ニ基ツキ測量区域ヲ拡大セラレ」たために測量期間延長となり<sup>42)</sup>、測量費用が不足することを述べて測量費用の増額を願いだした。

当初の海軍次官による内密測量の方針が第三艦隊に覆されたことにより、測量班の作業は当初計画された期間（海軍大臣の訓令）よりも延長される見込みとなった。第三艦隊による測量方針の変更は、それが海軍という組織全体の中では些末な出来事であっても、海軍省側の意向（測量による国際上の紛議を回避したい）を否定するものと捉えることもでき、海軍

40) 門司少佐から丸橋測量科長宛「経費ニ関スル件」、1918年9月10日、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

41) 大谷水路少監から布目水路部長宛「黒竜江口附近測量経費 臨時軍事費要求書」1918年10月、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

42) 丸橋測量科長から向田海軍省軍務局員宛「臨時軍事費増額相成度件」、1918年9月21日、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

省も快くは思わなかったと推測される。

### 強硬測量の影響

注目しておきたいことは、強硬測量への転換は海軍省によるものではなく、現地で決定されたと考えられる点である。管見の限り、第三艦隊司令部から海軍省に測量方針の転換を諮った様子は見られず、有馬司令長官の訓令にある「該作業ニ就キ云々スルモノアルトキハ」という表現には、現地ロシア人や共同出兵を行う連合国だけではなく、内密測量を命じた海軍省も含まれている可能性がある。強硬測量についてあれこれと言う者に対し、第三艦隊司令長官の命令で測量を行っていると言えよと命じていることから、有馬司令長官を中心に測量の方針転換が図られた可能性が考えられる。

第三艦隊司令長官の訓令で測量方針が強硬測量に転換したことは、門司少佐から東京の水路部に報告されている。報告書には布目水路部長の捺印があることから、内密測量が現地で強硬測量に転換されたことを承知していたと考えられる。強硬測量への転換について水路部と海軍省がどのように捉えていたのかは不明であるが、翌1919年（大正8）のロシア領沿岸測量においても内密測量の方針がとられ<sup>43)</sup>、栃内海軍次官によって水路部、第三艦隊、外務省に徹底して周知されていることを見ると、海軍省としての測量方針は「露国領海内の測量は国際上の紛議を醸す恐れがあるため、内密に測量を実施する」と言う点で一貫しており、1918年の第三艦隊司令部による測量方針の転換に同調しなかったことが分かる。

翌1919年、第三水雷戦隊の河野董吾参謀は、ニコラエフスクの日本領事館において石田虎松副領事から、ニコラエフスクの港務局が「昨年の測量の事を充分承知しており、日本海軍で海図を作製次第、一部貰い受けたいなどと語っている」という情報を得て、海軍省に報告した<sup>44)</sup>。筆者はこれまでの研究において、1918年の測量がロシア側に発覚した原因について明確に述べることができなかったが、1918年の測量班の史料から、第三艦隊司令長官の訓令による強硬測量への転換が発覚の原因として考えられるであろう。陸戦隊上陸を控え、測量方針の転換が行われたために測量区域が拡大し、内密測量の方針を捨てて有人地帯にまで測量を進めたことで、測量はロシア側からも確認できる状態になったと考えられる。翌年、石田副領事が測量の発覚を河野参謀に伝えたこと、河野参謀自身も「今後ニ於テ外交上ノ問題ヲ惹起スヘキ虞、絶無ヲ保シ難シト思考候」と危惧したことからは<sup>45)</sup>、前年の「艦隊の航路を開く」ための「強硬測量」は、結果として海軍省が回避したいと考えていた事態を引き起こす可能性を高めたと言えよう。

43) 前掲拙著『戦間期における日本海軍水路部の研究』、280頁。

44) 同前。293頁-294頁。

45) 同前。

## 測量の終了と撤収

9月に入ると、現地は激しい風雨に見舞われる日が多くなり、測量作業に影響が出るようになった。測量班は悪天候の間を縫って測量を実施し、9月20日に間宮海峡南部で予定していた作業は終了した<sup>46)</sup>。間宮海峡北部の測量に取り掛かり始めたが、航路浮標の撤去と第三艦隊の行動計画の関係から、測量は10月20日をもって終了させることに決定し、20日までに黒竜江口に近いプロンゲ角以南の測量を完成させることになった<sup>47)</sup>。門司少佐が第三艦隊司令部に提出した前掲の「測量方案」では、第三区まで実施するということになる。

間宮海峡北部に測量を進めるため、測量班根拠地を「七つ島」に移すことになり、門司少佐ら測量班の一部は駆逐艦「山風」に乗り込み、9月22日早朝にデカストリから「七つ島」に向かった。この時の測量班は各地で分散作業を行っていたため、「山風」で移動する測量班とは別に、測量艇2隻はデカストリからチハチェーフ岬に向かい、作業中の測量班員を回収して「七つ島」に向かうことになり、発動機付測量艇1隻は燃料を補給した後、必要な補測を行った後に「七つ島」に向かうことになった<sup>48)</sup>。

「七つ島」では、先に到着しているはずの大谷水路少監と田中徳鄰水路少監が行方不明となり、諸事情から樺太沿岸にいた所を回航中の「山風」に発見されるというアクシデントも発生したが<sup>49)</sup>、「七つ島」でようやく測量班が全員揃うことになった。悪天候の中で測量が進められたが、9月29日に第三艦隊から「測量班は予定を繰り上げて出来るだけの作業を行い、10月12日中にデカストリに引き揚げること」という訓令を受けた<sup>50)</sup>。この訓令により、測量班は「10月5日に測量作業を終了すること、チャウレ岬（プロンゲの南方）以南海面の測量を完成させ、錘測と磁気検測、潮流検測を終えること」を決定した<sup>51)</sup>。

10月5日に予定作業を終了させると、直ちに撤収準備に入り、8日に駆逐艦「白雪」に荷物を積み込み、デカストリへ送った。続けて、測量艇もデカストリへ向かった。測量班は、10月21日にデカストリから運送船「高崎」に乗船し、横須賀軍港に帰還した<sup>52)</sup>。

前述のように、途中で強硬測量に転換されたことにより、測量期間延長と測量費の不足が想定されたが、最終的には加藤海相の訓令で示された測量期間で作業は終了した。また、運送船「高崎」の計画変更により舞鶴軍港への帰還が想定されていたが、こちらも行先が変更となり、出発地と同様、横須賀軍港へ帰還することになった。測量期間は約2カ月であった

46) 門司少佐から丸橋測量科長宛「測量報告（其二）」1918年10月10日、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

47) 同前。門司少佐から片山少佐宛「測量艇其他二関スル件」1918年9月23日、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

48) 前掲「測量報告（其二）」。

49) 同前。

50) 同前。

51) 同前。

52) 門司少佐から測量科長宛の電文、1918年10月20日、前掲『大正7年 測量報告其他関係書綴』所収。

が、計画が相次いで変更となる中で出来るだけの作業を遂行し、慌ただしく帰還したことが分かる。

以上のように1918年の間宮海峡及び黒竜江口測量は終了したが、1918年の経験と課題を踏まえ、1919年のロシア領沿岸（沿海州、北樺太）測量が計画・準備されることになるのである。

### おわりに

本稿では、シベリア出兵の開始にともなって1918年に実施された間宮海峡・黒竜江口測量の過程を整理し、実態を明らかにした。1918年のロシア領沿岸の測量は、現地に測量班が派遣されるまで具体的な測量計画をたてることは出来なかった。その要因として、海軍大臣による測量班派遣の訓令から測量班出発まで時間的余裕がなかったこと、現地の状況が不明であったこと、海軍次官から出された内密測量の方針が影響したことが挙げられる。

水路部測量班は内密測量の方針を遵守し、慎重に測量計画をたてていたが、第三艦隊からすれば「第三艦隊の航路を開く」ための測量を行うことが測量班の任務であり、内密測量の方針に基づく測量計画は、ニコラエフスクへの陸戦隊上陸を控える第三艦隊の意に沿うものではなかった。第三艦隊司令長官による強硬測量への方針転換は、海軍省による内密測量の方針と測量班に対する苛立ちを表している。第三艦隊は十分な間宮海峡の情報を得ているとは言えない状態で展開し、ニコラエフスクへの陸戦隊上陸を計画したことになる。

強硬測量への転換は、ロシア側への測量発覚を齎したと考えられ、海軍省が最も警戒していた「国际上ノ紛議ヲ醸ス」事態を招きかねないものであった。海軍省は翌1919年のロシア領沿岸測量においても「内密測量」の方針を徹底させるが、新たな史料を用いた考察から、背景には1918年の強硬測量があり、海軍省は第三艦隊の測量方針を認めずに内密測量の方針を貫いたことも分かった。

今回、測量班の記録から測量の過程と実態を明らかにするに留まり、海軍省の記録や水路図誌など他の史料を用いた考察は十分に行えなかった。今後の研究においては、史料調査を進め、1918年の測量を基に刊行された軍機水路図誌などを用いて、多角的に1918年の間宮海峡・黒竜江口測量について考察を深化させたい。

間宮海峡周辺図



〔『秘 五十万分一薩哈連州附近素図（其一）』参謀本部 陸地測量部，1941年（『極東ロシア・シベリア所蔵資料ギャラリー』北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター）及び水路部の「測量報告」を参考に、小林作成。ロシアの地名について、兎内勇津流氏にご教示頂いた。〕